

Studies in Critical Rationalism

2026

Vol. 17, No. 1

日本ポパー哲学研究会事務局機関誌編集部

(2026 年 7 月号)

CONTENTS

<投稿論文>

- | | | |
|---------------------|-------|---|
| 古代における奴隷制批判者：ディオゲネス | 立花 希一 | 2 |
|---------------------|-------|---|

<研究ノート>

- | | | |
|---------------------------------------|-------|----|
| 社会科学方法論へ向けて～Karl.R.Popper「三世界論」を手がかりに | 冨塚 嘉一 | 11 |
|---------------------------------------|-------|----|

<自由論題>

- | | | |
|--|-------|----|
| 誤り訂正による知識成長 —岩木信喜の記憶心理学実験をポパーの知識成長モデルから読む— | 金田 晃一 | 18 |
|--|-------|----|

<第 36 回年次研究大会シンポジウム：「ポパーと市場経済」発表要旨>

- | | | |
|--|------|----|
| 個人主義的決定と集合主義的決定——piecemeal engineering と可謬主義 | 嶋津 格 | 21 |
| ポパー哲学の市場論的含意 | 橋本 努 | 23 |
| 市場か、社会民主主義か——ポパー哲学の制度論的含意の探求 | 施 光恒 | 25 |

<書評>

- | | | |
|---------------|-------|----|
| 立花希一著『師と反面教師』 | 蔭山 泰之 | 26 |
|---------------|-------|----|

<その他>

- | | | |
|------------------|--|----|
| 第 36 回年次研究大会のご案内 | | 27 |
|------------------|--|----|

<投稿論文>

古代における奴隷制批判者：ディオゲネス

立花希一（秋田大学名誉教授）

本稿の目的は次の通りである。ポパーが提唱した「批判的合理主義」の最大の特徴は、ポパー流の「批判」にあるが、この「批判主義」から当然の系として「反権威主義」が派生する。ポパーにとって、批判の矛先が届かない「聖域」としての「権威」など存在せず、「権威」とみなされるどんな思想・見解も批判的吟味・検討を免れることはできないからである。『開かれた社会とその敵』は、反権威主義の実践例とみなすこともできるだろう。哲学の世界で「権威」とみなされてきた(みなされている)プラトン、アリストテレス、ヘーゲル、マルクスの思想がポパーにとって最も重要な批判の対象であった。

ポパーの思想が(自然科学・社会科学を問わず)科学者には高く評価されているのに、哲学者にはあまり認められていない。どうも哲学者のなかには、プラトン主義者、アリストテレス主義者、ヘーゲル主義者、マルクス主義者が多く存在し、それぞれの主義者が信奉するプラトン、アリストテレス、ヘーゲル、マルクスを、ポパーが容赦なく批判したせいかもしれない。ヘーゲルを除き、プラトン、アリストテレス、マルクスの思想に価値を認めていたからこそ、ポパーはかれらの思想を批判したのだが、ポパーにとって「批判が尊敬・敬意の表明である」と理解してもらうのは容易ではないのかもしれない。「真理探究」という目的のための重要な方法として、「批判的吟味・検討」に最大の価値を置いているはずの「哲学者の世界」でも、残念ながら、「権威主義」の悪影響が見られるのだ。「権威」とみなされてきた思想に、もし誤りが見つければ、適切な批判によってその誤りをただす責任が後世のわれわれにはあるはずである。ここでは、

権威主義批判の一事例として、アリストテレスの「奴隷制擁護論」を批判的に考察するのが目的である。古代から「奴隷制」に反対する議論があったにもかかわらず、「奴隷制」を擁護する議論のほうが優勢だったが、その大きな原因は、アリストテレスの「権威」にあったと思われるからである。因みに、これは付随的ではあるが、後で詳述する「ディオゲネス」をポパーが尊敬していたことも執筆の動機である。

アリストテレスは、同時代人による「奴隷制反対論」を認識したうえで、「奴隷制擁護論」を唱えていた。先ず、「奴隷制反対論」について、アリストテレスは次のように述べている。「ある人々にとっては、主人が奴隷を支配することは自然(ピュシス)に反することである。なぜなら、ある者は奴隷、他のものは自由人というのは、人の定め(ノモス)によるもので、自然本来のあり方からすれば、どんな違いもありはしない。だからそれは、決して正しいことではない。強制によるものだから、というのだ」(アリストテレス、『政治学』第1巻第3章 1253b20-23)。次は、アリストテレスの「奴隷制擁護論」である。「奴隷は一種の生ある所有物。…人間でありながら、その自然(ピュシス)によって自分自身に属するのではなく、他人に属するところの者、これが自然(ピュシス)によって奴隷なのである」(同上 1254a14-15)。

アリストテレスは、『自然学』では、先行研究者として、「タレス、アナクシマンドロス、アナクシメネス」などの哲学者に言及しているのに、『政治学』における「奴隷制」の議論では、なぜ「ある人々」と曖昧な表現にしたのだろうか？ 反対論の論者の実際の議論と自分の議論とが批判的に比較検討され、自分が反駁されるのを回避したかったのではないかと邪推したくなる。そのくらいアリストテレスの「擁護論」は貧弱

である。因みに、ポパーの思想には、「反証と実証の非対称性」の指摘にみられるように、物事の「非対称性」に着目して議論を展開する点にその特徴がある。議論に対するアリストテレスの対応の仕方に興味深い「非対称性」を感知できる。すなわち、『自然学』における議論の事例のように、アリストテレスは、自分の思想が優位の場合は、論敵の名前を公表するが、他方、「政治学」における「奴隷制」の議論の事例のように、自分の思想が劣位の場合には、論敵の名前を隠蔽する点に「非対称性」を見て取れるのだ。この非対称的な議論の手法は、「アンフェア」とみなせるだろう。

古代では、戦争捕虜が奴隷となった。「法による奴隷(戦争捕虜奴隷)」の問題を扱っている『政治学』第1巻第6章の議論は錯綜しているが、結論としては、戦争捕虜が奴隷になる事例にも「自然(ピュシス)」によるものがあるとアリストテレスはみなしていると解釈できる。アリストテレスによれば、「戦争捕虜奴隷制」の反対者は、その制度が「自然(ピュシス)」に反するからという理由で反対しており、したがって、反対者の議論でも(「自然(ピュシス)」に反しない)「自然による奴隷」が前提されていると指摘しているからである(1255a30-b10)。

しかし、そもそも「自然(ピュシス)」による奴隷は存在しないし、存在すべきではないという立場からの反対論をアリストテレスが意図的に無視しているとしか私には思えない。というのも、「主人が奴隷を支配することは自然(ピュシス)に反する」という「ある人々」の反対論を真剣に考慮した反駁の試みをまったく行っていないからである。アリストテレスは、既存の奴隷制度とその制度を正当化する当時の支配的な価値観を無批判的に受容し、それに依拠して、「ある人々」の反対論を独断的に却下しているだけである(アリストテレスにとっては、男が女を支配したり、主人が奴隷を支配したりするのは「自

然(ピュシス)」に適っており、当然(自然)なのだ)。ところが、反対論者の眼目は、アリストテレスの肯定する「自然による奴隷」と「法による奴隷」のどちらも、結局、「ノモス(人の定め)」によるものだという点にある。したがって、「ある人々」による反対論は、「奴隷制」を批判的に検討し、人間の責任において、改革したり、さらには廃止したりすることができるという議論を展開させる可能性を秘めていたのだ。これはポパーの提唱する「批判的二元主義」に基づく議論だが、アリストテレスの「奴隷制擁護論」では、残念なことに、この観点からの考察がすっぱり抜け落ちている。

しかしながら、ここではアリストテレスが強調する「自然(ピュシス)」による奴隷を前提にしたうえで、アリストテレスが戦争捕虜で奴隷になったと仮定しよう。その場合、アリストテレスは、突然、「主人の本性」から「奴隷の本性」へと変化したのだろうか？捕虜になった途端に変わってしまった「自分の本性」による結果だとして、アリストテレスは「奴隷の身分」を甘んじて受け容れるのだろうか？アリストテレスは、受け容れるどころか、断固、拒否すると思われる。他の戦争捕虜奴隷はともかく、少なくとも自分は「自然(ピュシス)」による主人にほかならず、自分が「戦争捕虜奴隷」になるとしたら、それは(誤った)法律と強制によって不当に奴隷にさせられたに過ぎないなどと言い張るだろうからである(1255b10-15)。

しかし、この主張はアリストテレスだけではなく万人に適用可能であろう。アリストテレスが前提にしているように、「本性(ピュシス)」は変わらないからこそ「本性」であり、もし変化したら、それは「本性」ではないはずである。同じ人間が奴隷になったり主人になったりするるのであれば、その人間の「本性」が変化しない以上、奴隷も主人も「自然(ピュシス)」によるものではないのは明白だろう。したがって、「自然(ピュシス)」

による主人」も「自然(ピュシス)による奴隷」も存在しないことになるだろう(これがまさにアリストテレスの言及した「奴隷制反対論」の決定的論点である)。この批判は私が思いついた批判だが、アリストテレスと同時代人に、この議論と同様に厳しい批判・反駁と思われる議論が存在したのだ。

「ある人々」のなかの最重要人物と目される、キュニコス学派のディオゲネス(ソクラテスの孫弟子)の批判は少なくとも二つあるという。一つは「奴隷になっても、また自由人であっても、そのできる仕事(能力)において、ディオゲネスがディオゲネスであることに変わりはない。同じ人間が、自由人にも奴隷にもなりうる。自然(ピュシス)によって奴隷の者はいない」という批判である。この批判は上述の私の批判に似てはいるが、実は異なっている。私の批判は「自然(ピュシス)」の不変性・同一性に着目しているが、ディオゲネスの批判は「能力・器量(アレテー)」の不変性・同一性に注目しているからである。しかも、各人の「能力・器量(アレテー)」は「自然(ピュシス)」とは異なり、「不変性・同一性」を維持しないかもしれない。

もう一つの批判はこうである。「奴隷は主人なしでも生きていけるが、主人は奴隷なしではやっていけないというのは馬鹿げている。むしろ、主人のほうが奴隷の奴隷であって、主人と奴隷の関係は矛盾する」と。アリストテレスとディオゲネスのどちらの議論に軍配を上げるだろうか？「権威」に惑わされなければ、明々白々であろう。

古代ギリシャの同時代人アリストテレスとディオゲネスの「奴隷制」に対する意見の対立から重要な教訓が得られると思う。それは「過去の断罪」の問題についてである。一般に、現在の価値判断基準で過去の事象を評価することは「歴史評価のあり方」として望ましくないとする見解がある。果たしてそうだろうか？過去・

現在を問わず、どんな時代・場所においても、万人に共通する価値観が存在したとは考えにくい。現在の社会的・政治的状况を眺めれば明らかに、支配的な価値観はあったかもしれないが、他方、きわめて少数者でしかも歴史に刻まれることのない名もないひとびとがその支配的な価値観に異を唱えていたと推測するほうが歴史的事実に合致していると思われる。アリストテレスの「奴隷制擁護論」とその「反対論」は、この歴史的事実を裏付ける最適な事例である。アリストテレスと同時代人に、「ある人々」という「奴隷制反対論者」が確かに存在したからである。「過去の断罪」は必ずしも単なる「現在の価値判断基準」によるものではない。どの時代、どの場所を選んでも、複数の対立する価値観が存在するのが歴史的事実であると仮定し、問題とされる当該の時代に、実際に、支配的な価値観を批判する価値観が存在した歴史的事実を発見すれば、「過去の断罪」は、強力な説得力を獲得し、「適切で効果的な歴史の評価のあり方」として認められると思われる。

最後にもう1点だけ述べておきたい。ポパーの「批判的合理主義」の哲学史における位置づけについてである。哲学の常識？では、ポパーが「批判的合理主義の提唱者」と呼ばれるが、ポパー自身は、ソクラテスを「批判的合理主義の祖」とみなしている。ポパーはこう述べている。

『ソクラテスの弁明』は、われわれはいかにほとんど何も知らないかを自覚すべきであり、そして、あらゆる理論や信念が受けるべき批判的議論によってわれわれは学ぶことができるという謙虚な見解が特徴の「批判的合理主義」の最初のもっとも偉大なマニフェストである。この批判的合理主義は、西洋思想(や西洋科学)に対するその影響において測り知れないものがある」と。

ポパーによれば、「批判的合理主義」は、現代哲学どころか古代哲学のソクラテスにまで遡る

ことになる。ところが、既存の哲学史では、哲学を「独断主義」と「懐疑主義」に大別したディオゲネス・ラエルティオスの『哲学者列伝』の伝統に従っているためか、哲学は「独断主義」と「懐疑主義」に分類されており、「批判的合理主義」の位置づけには困難が伴うと予想される。さて『哲学者列伝』では、「ピュロンの懐疑主義(ピュロニズム)」だけが「懐疑主義」とみなされているので、この基準では、ソクラテスの哲学的立場(ポパーの用語では「批判的合理主義」)は「懐疑主義」ではなく「独断主義」に分類される。しかし、この分類が唯一ではなく、他の哲学史では、別の分類が採用されている。その分類によれば、「懐疑主義」には「ピュロンの懐疑主義(ピュロニズム)」と「アカデメイアの懐疑主義(ソクラテス的懐疑主義)」の二種類の「懐疑主義」があるという。しかも、ディオゲネスの「懐疑主義」には含まれず、後者の「懐疑主義」には分類される「アカデメイアの懐疑主義(ソクラテス的懐疑主義)」のほうが、「懐疑主義」と呼ぶのに相応しいとする説得力のある議論すらあるのだ。私はこの議論を注1と注12で言及したグルッカーから直接聞くことができた。グルッカーによれば、「懐疑主義(skepticism)」の語源であるギリシャ語の動詞 *skeptomai* の意味は、「探求する・検討する・熟考する(inquire, examine, deliberate)」などである。哲学者(愛知者)ソクラテスが用いた「問答法(elenchus)」は、「知識」とみなされている主張を批判的に検討し、反駁し、さらに深く熟考することによって、さらなる真理の探究を続けようとする態度を示している点で、ソクラテスの立場を「懐疑主義」と呼ぶのが適切である。結局、どんな主張に対しても「肯定も「否定」もせず、「エポケー(判断中止)」で終わる「ピュロンの懐疑主義(ピュロニズム)」は静的(static)だが、他方、「ソクラテス的懐疑主義」は動的(dynamic)であるという。「懐疑主義」がこの意味で用いられるならば、「批判的合理主

義」は「懐疑主義」に分類されるだろう。注1で触れたように、学生時代グルッカーと親しかったアガシは、ソクラテスの立場が「懐疑主義」であるという点ではグルッカーと同意見だった。アガシも「懐疑主義者」だったからこそ、弟子メイダンの共著であるが、「懐疑的な見方」からの哲学書を出版したのである。他方、「懐疑主義」の歴史に関して、グルッカーによれば、プラトンの「アカデメイア」では、プラトンから始まった「ソクラテス的懐疑主義」(ポパーの用語では「批判的合理主義」)の伝統は、残念ながら、アンティオコス以前に失われていたという。しかしながら、「アカデメイアの懐疑主義(ソクラテス的懐疑主義)」は、「懐疑主義」として不徹底であり、「ピュロンの懐疑主義(ピュロニズム)」こそ、真の「懐疑主義」と呼ぶべきであるとする見解も根強くあり、この意味での「懐疑主義」に対する反発から「懐疑主義」を敬遠する哲学的傾向も存在している。したがって、この問題は一筋縄ではいかないのだが、少なくとも次のことは言えると思う。

一般的に「独断主義」は「権威主義」との親和性が強いので、明確に「反権威主義」を内包する「批判的合理主義」をディオゲネス・ラエルティオスの二分法的分類に従って「独断主義」に分類するのは誤解を招くだろう。やはり、「批判的合理主義」は「ソクラテス的懐疑主義という限定つきではあるが、「懐疑主義」に分類するのが適切だと思われる。

1 言うまでもないと思うが、「主義者」がすべて独断的な権威主義者であるわけではない(格好の例が「ポパー主義者」である。「独断的で権威主義的なポパー主義者」もいるかもしれないが、これは形容矛盾に等しい。「批判的合理主義」に価値を置く「ポパー主義者」なら、ポパーを「権威」とはせず、積極的に「批判」の試みを行うは

ずである)。しかも、プラトン、アリストテレス、ヘーゲル、マルクスの思想に対するポパーの批判は、文献学的には批判に耐えない、ポパーの誤読・誤解に基づく「誤った批判」すら少なからずあるかもしれない。例を挙げよう。ポパーは、プラトンを「独断主義者」とみなしていた(ポパーの影響を受けた私もそう思っていた)。ところが、ポパーの見解とはまったく異なり、プラトンを「ソクラテスの懐疑主義者」とみなすグルッカーのような見解があるのだ。グルッカーは、私がイスラエルのテルアビブ大学に留学した当時、アガシの同僚で古典学教授だった(グルッカーは「プラトン主義者」ではなく、後に「懐疑的逍遙学者(Skeptical Peripatetic)」と呼称された)。実は、グルッカーとアガシは、ヘブライ大学の学部と学年は異なるものの在学時代、一緒に哲学を勉強した仲間だった。私的な会話の場であったが、グルッカーは、私に次のように語った。

「プラトンは「アイデア説」を唱えた「独断主義者」とみなされるが、それは誤解である。プラトンは『パルメニデス』で「アイデア説」を自分自身の手で「アポリア(aporia)」に追い込んでいるからである。「ソクラテスの問答法」を駆使して自分の全作品を「対話」形式で執筆した事実が、プラトンもまた「ソクラテスの懐疑主義者」だったことを如実に示している」と。突如、私自身がポパーの見解を独断的(無批判的)に鵜呑みにしていたことに気づかされた。もしこの議論が妥当なら、ソクラテスだけではなく、プラトンも「懐疑主義者」として認められるだろう。さらに、グルッカーは、ポパーによるプラトン批判が的外れだとも主張した。というのも、ポパーがプラトンの見解だとみなして批判の対象にしている「見解」はプラトン自身の見解ではなく、プラトンにとっても「批判の対象」に過ぎないからだというのだ。この議論を、同僚として再会したアガシにもしたそうだが、アガシは同意せず物別れに終わった。以来、アガシとプラトンに

ついて語り合うのを止めたという。率直に言って、この問題について、文献学者ではない私には判断しかねるのだが、私がプラトンを批判する場合、プラトンの見解ではないものをプラトンの「見解」と誤解して批判している可能性は捨てきれないと思う。しかし、「批判的考察の対象」となるのは、誰が言ったのか、誰の主張なのかよりもむしろ、誰が言ったにせよ、言われた内容、主張自体だとは言えると思う。

他方、既存の理論の解釈ではなく新理論を探究する科学者は、そもそも過去の哲学者の「権威」など認めていないので、権威主義に陥ることなく、ポパーの思想・見解をそれ自体として吟味・検討できるのであろう。哲学理論にせよ科学理論にせよ、既存理論を「真」だとみなせるような解釈・再解釈を目的とするのか、それとも理論の修正、さらには新理論の考案・提唱を目的とするかの方向性の相違に応じて、独断的か懐疑的(批判的)かの相対的区別ができるかもしれない。例えば、『聖書』を神による「絶対的所与」とみなす立場では、『聖書』本文自体の人間による書き換え・変更は不可能であり、『聖書』を「絶対的真理」として「解釈」する以外に方法はない。したがって、『聖書』に関する「権威主義者」は、

「独断的」にならざるを得ないだろう。他方、科学者が、例えば、ニュートンの『自然哲学の数学的原理』を「絶対的権威」とみなして、「ニュートン理論」の「永遠の真理」を維持しようと解釈に解釈を重ねる方法を採用するとは考えられない。科学者には、おそらくどんな科学理論に対しても、多かれ少なかれ、「懐疑的(批判的)態度」をとる自由が確保されているはずである。科学と権威主義の関係については、拙稿、「科学と権威主義」、小林傳司・中山伸樹・中島秀人編著、『科学とは何だろうか：科学観の転換』、木鐸社、1991年、141-178ページ、参照。

217世紀のガリレオは、1500年もの長きにわたって「権威」を誇ったアリストテレス・プトレマ

イオスの「地球中心説」およびその説を理論的に支えるアリストテレスの「自然学(物理学)」を『天文対話』(1632年)で批判した。ガリレオの著書は「反権威主義」の模範である。他方、同時代人ジョルダノー・ブルーノの「異端審問」による処刑を知っていたガリレオにとって、カトリックの「権威」の前では、死刑を回避するには「地動説」の撤回が唯一の手段だった。この苦渋の決断によって「禁固刑」となり、さらに自宅での「軟禁刑」へと軽減された結果、ガリレオは晩年に『新科学対話』を執筆できたのである(1638年)。ガリレオの延命の決断は、「変節」どころか「英断」と呼べるだろう。ガリレオが「生」を選択したからこそ、われわれは裁判確定後に執筆されたこの著作を読める恩恵を受けているからである。

³ ルイス・ハンケ著、佐々木昭夫訳、『アリストテレスとアメリカ・インディアン』、岩波新書、1974年。同書によれば、少なくとも16世紀までは、古代のアリストテレスによる「奴隷制擁護論」が「権威」として利用されていたという歴史的事実が判明する。その後も、19世紀半ばまでアメリカでは「奴隷制」が存在していたし、21世紀の今日においても、「人種差別問題」が消え去ったわけでもない。しかも、「奴隷制」と同根の「人身売買・人身取引」の問題が今なお残っている。タイ人の子どもの「人身取引」の事件が報道されたのは、つい最近の出来事である。子どもの機知に富んだ行動によって問題が顕在化した。今回の事件は、この種の「人身取引」の氷山の一角に過ぎないと思われる。「人種差別」や「人身取引」の正当化に、アリストテレスが「権威」として再利用される可能性すら残っている(「権威主義」一般も適切に批判・反駁する必要があるだろう)。

⁴ *After the Open Society: Selected Social and Political Writings*, edited by Jeremy Shearmur and Piers Norris Turner, Routledge, 2008, p.

16. 邦訳(抄訳)、カール・ポパー著、神野慧一郎・中才敏郎・戸田剛文監訳、『カール・ポパー 社会と政治——「開かれた社会」以後』、ミネルヴァ書房、2014年、66ページ。(ポパーの初期の思想に大きな影響を与えたとみなされている、新カント派で新フリース派のレオナルト・ネルゾン(1882-1927年)をポパーに紹介した)ユリウス・クラフト(1898-1960年)を、ポパーがディオゲネスになぞらえて称賛している箇所なのだが、裏を返せば、ポパーがディオゲネスを尊敬していたのは明白だろう。そこで、ディオゲネスについて何か書いてみたいと思っていたが、そのネタを今回見つけた次第である。因みに、ネルゾンは「ソクラテス的方法」に関する論文を執筆しているが、邦訳があるようである。「レオナルト・ネルゾン「ソクラテス的方法」」、阿部ふく子・貝沼千尋訳、『知のトポス』20、新潟大学大学院現代社会文化研究科人文学部哲学・人間学研究会、2025年、67-128ページ。

⁵ 英語の「nature(自然)」は、ラテン語の「ナトゥラ(natura)」の音訳借用であり、「ナトゥラ(natura)」は、ここで使用されているギリシャ語の「ピュシス(physis)」の翻訳借用である。日本語では、「自然・本性・自然本性」などの訳語がある。この箇所で「ピュシス」と対比されて用いられている「ノモス(人の定め)」は、英語では「convention」と訳され、日本では「約束事・規約」などと訳されるが「定訳」はない。小河原氏は、岩波文庫訳では「協定」と訳されている。世界思想社訳では、武田弘道氏は、適切な訳語による翻訳借用をせず、英語の convention がそもそもギリシャ語の nomos の翻訳借用である点を考慮したのだろう、ギリシャ語からの音訳借用である「ノモス」に戻している。

⁶ この種のアンフェアな手口は、民主主義批判でもアリストテレスによって採用されている(実はプラトンも)。プラトンの場合、多数の支配に関し、遵法の程度によって分類せず、どちら

も「民主制」と呼んでおり、アリストテレスの場合、良き形態の多数者支配の名称を「国制」と呼び、他方、「民主制」を貧困者の利益を目標とするものであるとし、悪しき形態の方に「民主制」を分類しているのである。「反民主主義者」の両者とも「民主制」を良い意味では用いず、悪い意味での「民主制」（ポリュビオスの造語によって良い意味の「民主制」と明確に区別されるようになった「衆愚制」）だけを批判することによって、「民主制」一般を批判しているかのように見せかけているのだ。詳しくは、拙稿、「民主主義の自殺行為」、『秋田大学教育文化学部研究紀要』、第64集、2009年3月、33-44ページ、参照。

アリストテレスのアンフェアな手法はまだ他にもある。伝統的な西洋哲学史では、ソクラテス以前の哲学者が「自然哲学者」とみなされ、ソクラテスが哲学の対象を「自然」から「人間」へと転換した「倫理学者」として特別視され、ソクラテスを基軸にして「ソクラテス以前の哲学者」と「ソクラテス以後の哲学者」に大別される。

「自然」から「人間」への転換は「ソクラテス的転回」とも呼ばれる。この哲学史の伝統はアリストテレスが『形而上学』第1巻で主張したのが始まりである。しかし、この主張はソクラテスと同時代人のデモクリトスの業績をないがしろにしたものである。というのも、多数の書物を執筆したデモクリトスは『倫理学書』も執筆していたからである。したがって、「倫理学」はソクラテスの専売特許ではない。プラトンと同様、反原子論者でソクラテス最良のアリストテレスによる原子論者デモクリトスの軽視といえるだろう。

しかも、ローマ帝国による国教化以後、キリスト教の有神論的世界観が支配的となった西洋世界では、哲学は「異教(paganism)」の類とみなされたが、プラトンとアリストテレスの哲学は、(多神論より唯一神論に近い)有神論と反原子論

を含んでいたのも、教会によってキリスト教護教論の手段として利用された。他方、デモクリトス流の哲学は「唯物論・無神論」の烙印を押され不当に扱われ、思想抑圧の対象となった(デモクリトス思想の継承者エピクロスが設立した学校「エピクロスの園」の終焉)。ポパーは、西洋におけるこの歴史的歪みもただそうと努めていた。『開かれた社会とその敵』人名索引「デモクリトス」の項参照、とりわけ11章3節最終段落およびその前段落の注62におけるポパーの評言。

7「自然(ピュシス)による奴隷」と「自然(ピュシス)による主人」の存在は、アリストテレスの奴隷制擁護論」にとって不可欠な絶対に譲れない一線だったのだろう。他方、反対論者にとっては、「奴隷」が存在しなくなれば「主人」も必然的に消滅し、万人は等しく、「主人」でも「奴隷」でもない「自由人」となるのだ。

8 ポパーによれば、「批判的二元主義」の創始者はプロタゴラスである。プラトンは論敵プロタゴラスを相対主義者のソフィストとみなしたが、この点ではアリストテレスはプラトンに追従していたのかもしれない。

ポパーは、プラトンの立場を「心理的ないし精神的自然主義」と呼び、「素朴一元主義(素朴自然主義と素朴規約主義)」とプロタゴラスやソクラテスの「批判的二元主義」の中間段階とみなしている。K. R. Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Volume 1, Chapter 5, Nature and Convention, Routledge and Kegan Paul, London, 1968, (first edition 1945). ポパーは、プラトンの立場を批判する際に、ソクラテスの見解に訴えているが、その際、ディオゲネスにも言及しているのは興味深い。後述するように、「ある人々」のなかにディオゲネスが含まれているとすれば、ディオゲネスが尊敬するソクラテスの「批判的二元主義」の影響をディオゲネスは受けていたかもしれないと推測できるから

である。

9 ディオゲネス・ラエルティオス著、加来彰俊訳、『哲学者列伝』、岩波文庫、1984年、「ディオゲネス」、29-30と55のディオゲネスの発言の（この注の後半で言及する）山川氏による解釈に基づく批判である。「ディオゲネス」、29-30と55のディオゲネスに帰せられる発言は次の通りである。

「メニッポスが『ディオゲネスの売却』のなかで述べているところによると、彼が捕らえられて売りに出されたとき、お前はどんな仕事ができるかと訊ねられた。すると彼は、「人びとを支配することだ」と答えた。そして触れ役に向かっては、「誰が、自分のために主人を買おうとしている人はいるかと、そう触れ廻ってくれ」と言ったということである。…彼は、自分の買主であるクセニアデスに対して、よし自分は奴隷であるとしても、自分の言うことに従ってもらわねばならないと言っていた。というのも、もし医者や船の舵取りが奴隷であったとしても、その人の言うことに従うだろうからと（『哲学者列伝』、ディオゲネス 29-30）。

「ディオゲネスの従者だったマネス（奴隷）が、困窮のどん底にあったディオゲネスを見限って逃亡した際、「探し出して捕まえろ」と言った人に対する、ディオゲネスの返答、馬鹿げているではないか。マネスのほうはディオゲネスなしでも生きていけるが、ディオゲネスのほうはマネスなしでやっていけないとすれば（同上、ディオゲネス 55）。

アリストテレスが直接の言及を避けた「ある人々」の主要な人物が「ディオゲネス」ではないかと主張し、説得力のある議論を展開したのが、山川偉也氏である。山川偉也、『哲学者ディオゲネス：世界市民の原像』、講談社学術文庫、2008年。

西洋哲学では、ソクラテス・プラトン・アリストテレスの流れがあまりにも有名だが、ソクラ

テス・アンティステネス・ディオゲネスからストア派のコスモポリタニズムへと続く、今日的にもきわめて意義深い流れに山川氏は注目している。

10 「過去の断罪」の対象となっている時代の（誤った）支配的価値観を同時代に批判していた見解を歴史的に探究し発見にいたらない場合や、そもそもそのような探究をしない場合でも、説得力の有無はさておき、現在の人間がそれぞれの価値観に基づいて、自らの責任において「過去の断罪」を自由に行使する権利が無条件に保障されなければならないのは言うまでもない。

11 *After the Open Society*, p. 222. 邦訳書は「抄訳」であり、この箇所は訳出されていない。

12 ディオゲネス・ラエルティオスは、「アカデメイアの懐疑主義」に言及しているが、その創始者を第5代学頭アルケシラオスとみなし、「ピュロンの懐疑主義（ピュロニズム）」の影響によるものとみている。注1のグルッカーが指摘した「ソクラテス的懐疑主義」は念頭になく、ディオゲネス・ラエルティオスにとって「懐疑主義」は「ピュロンの懐疑主義（ピュロニズム）」にほかならない。グルッカーの議論によれば、「ソクラテス的懐疑主義」というより正確には「ソクラテス-プラトンの懐疑主義」であり、「アカデメイアの懐疑主義」の始まりは初代学頭プラトンである。ディオゲネス・ラエルティオスとグルッカーでは、「アカデメイアの懐疑主義」に対する理解に相違があり、したがって、「懐疑主義」か否かの分類基準が異なっていることに注意が必要である。

13 Joseph Agassi & Abraham Meidan, *Philosophy from a Skeptical Perspective*, Cambridge University Press, 2008.

14 この歴史的経緯の詳細な文献学的分析については、John Glucker, *Antiochus and the late Academy*, Hypomnemata 56, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1978.を参照。

15 ディオゲネス・ラエルティオスの「分類」にもみられる「二分法(dichotomy)」的思考法はピュタゴラス以来のきわめて強固な哲学的伝統だが、この伝統に基づく「独断主義」と「懐疑主義」という「二分法」と決別し、第三の立場を認めるならば、「批判的合理主義」を「批判主義」として特立させるほうが望ましいかもしれない。「権威主義」と対比される「反権威主義」は「批判主義」とも呼ばれるので、この点でも「批判主義」という用語は適している。しかし、ここでも「但し書き」が必要である。「批判的合理主義」が属する「批判主義」は、正確には、「非正当化主義的批判主義」である。因みに、伝統的な「独断主義」と「懐疑主義」はどちらも「正当化主義」が共通の前提になっているので、「批判的合理主義」をその二つのいずれかに分類してもうまいかない。「批判主義」といえば、カントの「批判哲学」が有名だが、カント哲学は「根拠づけ哲学(Begründungsphilosophie)」なので、まさに「正当化主義」にほかならない(「カントはヒュームの懐疑主義によって独断のまどろみから目を覚ました」と評されるが、「再び独断のまどろみについてしまった」という辛辣な批評もある)。「批判主義」の概念も要注意であり、「批判主義」を「正当化主義的批判主義」と「非正当化主義的批判主義」に分類する必要があるだろう。「独断主義」、「懐疑主義」、カントの「批判主義」で用いられる「批判的方法」とポパーの「批判的方法」の比較については、拙稿、「ポパーの批判的方法について」、ポパー哲学会編、『批判的合理主義』第1巻、2001年9月、未来社、参照。ソクラテスの「批判的方法」を看過したのが悔やまれてならない。哲学史では、ヒュームは「懐疑主義者」として描かれているので、「哲学の常識」として当然視されており、アガシと出会うまで私も疑ったことがなかった。しかし、ヒュームについてアガシが私に語ったことが今でも鮮明な記憶として残っている。「普通、ヒュームは「懐疑主

義者」と呼ばれるが、完全な誤解だ。「懐疑主義者」どころか「独断主義者」である。ヒュームは「印象(impression)」を「確実な知識」とみなして疑っていないからだ」と。まったく予期せぬ発言に驚いたが、考え直してみれば、ヒュームは「印象」だけを「確実」とみなし、他のいっさいの知識を「不確実」だとして独断的に却下したと解釈することも可能である。とはいえ、実体(物質的実体および精神的実体)の存在や因果関係の必然性に対してヒュームが懐疑的態度を示した点に注目すれば「懐疑主義者」と呼べるであろう。研究上、どんな課題(issue)に取り組む場合でも、自分なりの「判断基準(criterion)」を自らの知的責任において可能な限り明確に言語化しようと努力する必要性とその重要性を私はこうして学んだ。

＜研究ノート＞

社会科学方法論へ向けて～Karl.R.Popper「三世界論」を手がかりに

富塚嘉一（中央大学名誉教授）

[構成]

- I.はじめに ～問題意識
- II.世界 2 の実在性
- III.世界 3 の実在性～二つの意味
- IV.社会科学における進化論アプローチ
- V.むすびに代えて～消去的唯物論からの展開

I.はじめに ～問題意識

社会科学の研究を進めるにあたって、何を対象として、どのようにアプローチするのかという方法論上の問いは避けて通れない。この点について、社会科学方法論をめぐる議論は自然科学の方法論をそのまま適用したり、あるいは解釈学などのまったく異なる方法論を適用したりしているように見える。しかも、前者(自然科学方法論、一元論)をとるか、後者(自然科学方法論とは異なる社会科学固有の方法論、二元論)をとるかにして、必ずしも決着がついていない。この点について Rosenberg[2012]は、あたかも研究者による「ギャンブル」—しかも配当金が不明—のようだと表現している。この問題に関して筆者は以前の論稿[富塚 2018]において、探究すべき「法則」の性質に着目して考察し、そこでの結論として、社会学、生物学、遺伝学、脳神経科学等の知見を統合する方向での一元論の可能性を探った。

本稿では、この議論を受け継ぎつつ、「法則」が適用される「研究対象」の視点から考察してみたい。ついては、社会科学の研究対象について考えるにあたり Popper の三世界論を手がかりとして、つぎの2つの領域(世界)に注目する。(A)さまざまな社会制度、組織、概念等の領域… Popper による世界 3

(B)その創造・存続・改廃に関与するヒトの価値判断や行動の領域…Popper による世界 2

ここで(A)領域について、Popper は、認識論において主観的知識を唱える立場に反対して、客観的知識の意義を主張し、自律的に成長する存在としての知的世界 3 を提唱した[Popper 1979]。これは、ヒトが生み出した知的な諸概念の世界であり、Popper によると物理的な世界 1 および心的な世界 2 に加えて世界 3 とされる。この構想は客観的知識の在り方について多くの示唆を与えるものである。なお、世界 3 には、知識の他、ヒトの知的産物として芸術作品、道具・機械、諸概念等々、さまざまな存在が含まれるであろう。とりわけ、社会制度、組織、諸概念は、社会科学の研究対象として重要である。

一方(B)領域は、まさにヒトの内面的世界である。さまざまな価値観をもち、さまざまな意思決定をする主体が考えられ、(A)領域に属する諸概念の創出、維持、修正、消滅に関与するとともに、その影響を受けて相互作用し、自らも成長する。その中心にあるのはヒトの「心、意識、自我等」であり、Popper は世界 2 と呼ぶ。

かくして、社会科学の方法論を考えるにあたっては、研究対象としての(A)領域[世界 3] および、それらと相互作用する(B)領域[世界 2] (心、意識、自我等)について考察することが重要である。

(なお、本稿での主張は、経験的に検証されているものではなく、日頃から気になっていた問題に対する、筆者の考え方を書き留めたものであり、それゆえ「研究ノート」とさせて頂いた。文中では「～である。」と表記しているが、実のところ「～と思う。」とすべきである。文章がぐどくなるのでそのように表記した。今後さらに深く考察するための手がかりとしたい。)

II. 世界 2 の実在性

社会科学の重要な研究対象は、社会制度、組織、諸概念が属する(A)領域、すなわち世界 3 であるが、まずは、世界 3 の創出・存廃等に関与する世界 2(「心、意識、自我等」)について哲学上の立場を確認しておきたい。

世界 2(「心、意識、自我等」)をめぐるのは、心身問題として古くから議論されてきた。諸説あるがすでに多くの論者が取り上げてきたので(鈴木[2025])、ここでは深く立ち入らない。基本的な対立点は、「非物質的存在」としての「心、意識、自我等」の存在を認めるのか、あるいは、そのような心の存在を認めずにあくまで脳の働きと考えるのか(消去的唯物論など)である。

前者はわれわれの日常的感觉に馴染むように思えるが、「非物質的存在」がわれわれの脳の中を漂っているとするのは、神秘主義の要素が入り込み科学的見地から無理があろう。

他方、消去的唯物論[Churchland 1995]等は、意識(心)の働き(五感からの情報入手と反応のフィードフォワード/フィードバック・ループ)は認めるにしても、この中枢的な機能も脳の一部が担っている、との立場である。養老[1998]の「唯脳論」は心身問題といった哲学的問題には深く立ち入らないが、そのタイトルが示すように脳の物質的構造や機能の解明に注力しており、やはり唯物論的アプローチをとっていると推察される。

ところで、唯物論というと、ヒトはコンピュータ制御による機械仕掛けのロボットではないとの反論が予想されるが、問題は「コンピュータ制御」の中身である。何らかのプログラム(指令)に従うだけの指令型・直列型ではなく、自律型・並列型で絶えずフィードフォワード/フィードバックによる試行錯誤する循環型のコンピュータを考えてみると、機械仕掛けとはいえ、ヒトと同様のパフォーマンスが可能とみることでもできる。実際、ヒトの脳は、複数の層からなるモデ

ュラー型の構造を備えており[澤口 1997]、さらに、このような構造は、知識のみならず視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚や運動感覚の働きも試行錯誤を含む循環型(能動的推論)であることが示唆されている[乾・阪口 2020]。ではこのような脳内ネットワークにおいて、さまざまな情報を調整・統括する、いわば「心」としての役割を果たすのは、脳のどの部分なのだろうか。この点については、未だ特定されていないようだが、前頭連合野あたりではないかとの推測もある[澤口 1997]。まだまだ課題はあるものの、唯物論の立場からのアプローチの方が、形而上学の議論にとどまることなく今後の科学の発展に貢献できるのではなかろうか。

Popper は、世界 2(心)と世界 3(諸概念)との相互作用を通して、現実の物質的世界(世界 1)に影響を与えることをもって、世界 2 が実在的であると主張している。ただし、世界 2 がどこに、どのような形で存在しているかについては明言していない。世界 3 と相互作用する「心」(世界 2)の実在性を主張しつつも、なお非物質的存在とみなす点において曖昧な印象が残る[Popper/Eccles 1977]。むしろ「心」(世界 2)も何らかの物質的存在として想定の方が自然ではなかろうか。

もちろん、「心」を何らかの物質的存在と捉えるにしても、さまざまな知的情報、感覚情報、運動情報を収集・活用して意思決定を促す機能を担う領域が脳内ネットワークの中にあり、その領域と他の領域とは絶えず相互作用が行われているはずである。よって、Popper や Eccles による心身相互作用説における非物質的な「心」の存在を否定した上での脳内ネットワーク相互作用説と解すれば、世界 2 の実在性は確保されつつ、中枢機能を担う自律的な存在としての「心」の機能を尊重する相互作用説の趣旨は生かされる。ただし、心と身体という二元的な相互作用というよりも、多元的ネットワーク内での相互

作用と考えた方がより包括的な分析が可能となる。

社会科学の研究対象としてヒトの活動を考えるにあたっては、大脳生理学、脳神経科学などの視点も考慮して、脳内ネットワークの仕組みを分析できれば、より科学的に知見を深めることができるであろう。その意味で、筆者としてはこちらのアプローチに期待したい。ただし、このような唯物論を採るとしても、「心の役割」を軽視するのではなく、脳内ネットワークをコントロールすべく進化した中枢機能の存在を尊重することはなお意義があると考ええる。

以上、「心」(世界 2)に関しては唯物論に立つことを確認して、世界 3 の問題に移りたい。

Ⅲ. 世界 3 の実在性～二つの意味

Popper によれば、知識(世界 3)は主観的なものではなく、客観的で自律的な存在とされる。すなわち、個々のヒトから離れて存在しつつ、人々が共有し相互作用を通して成長する実体とされる。とはいえ、では世界 3 はどこに、どういう形で存在するのかと問うならば、必ずしも特定されていない。では、「心」と同様に非物質的存在なのか。とすると、「心」(非物質的もしくは物質的存在)と世界 3(非物質的存在)とが相互作用するというのは、抽象的で神秘主義的な印象が残る。とすれば、哲学的、形而上学的に漠然と想定された存在なのか。こう考えてみると、やはり、「心」(世界 2)と同様に、脳内ネットワークに記憶されている物質的存在(ニューロン・シナプスの結合関係における物理的/化学的反応など、それゆえ世界 1)と考えるほかないのではなかろうか。むろん、世界 3 に属する概念は、文字や記号として紙等の物質(世界 1)に記録されてヒト同士で共有されるが、その意味内容の理解にあたっては、やはり脳内ネットワーク(これも世界 1)に依存しているはずである。

ところで、世界 3 の実在性という場合、上述

のように世界 3 に属する諸概念等が脳内における物質的存在であるとみなすこととは別に、諸概念が表す外部世界(物質的世界 1)の存在を想定し、その世界 1(の一部)を反映していたり、あるいは外部世界を創り出したり変更したりするという意味での実在性も注目される。たとえば、われわれは、「月」や「地球」の存在やその運動について天体理論による解釈をしている。また、「市場」「貨幣」などを創出して市場経済をもたらして、人々の実生活は変った。このように、われわれの「心」(世界 2)が、世界 3 に属する諸概念によって、実在世界(世界 1)の有り方を理解したり、影響を受けたりするという意味で、世界 3 は「実在的性質」を備えていると解釈できよう。

これは、世界 3 に属する諸概念が単なる脳内の記憶に過ぎないと見るのか(観念論)、客観的で自律的な実在世界(世界 1)を反映しているのか(実在論)といった問題と関わる。どちらの立場に立つかは経験的に検証することはできず、形而上学的判断に委ねられるが、Popper 哲学においては、客観的で自律的な物質的世界(世界 1)の実在性を想定する。そして、それと連携して理解を深めるために科学的知識(世界 3)を通して推論と反駁を試みるアプローチが採用される。そのプロセスにおいて未だ反証されない知識が暫定的に実在世界を反映する可能性を残していると解され、この点で科学的知識(世界 3)は実在性を主張しうることになる。

もちろん世の中には、偽なる命題、仮想現実世界(バーチャルリアリティ)、フェイクニュースなど、現実の世界に対応しない概念も多々ある。また、ヒトの五感にしても、その精度はヒトの生存にとって必要な範囲に限られて進化してきたと言えるので、微細な状態まで認知できるとは限らず、ときには錯覚に惑わされることもある。したがって、リアルな外部世界 1 と諸概念としての世界 3 とは常に部分的かつ暫定的な関係にあると言わざるをえない。

このような緊張関係を前提としつつ、世界3の諸概念は進化してきたと見るならば、世界3は一われわれの「心的機能」(世界2)を通して—外部の世界1との対応関係を捉えようとする意味でも、実在性を想定していると考えられる。逆に、知識は実在世界を反映する必要はなく、言語体系内で整合的に構成されたものに過ぎないとする立場(観念論、約束主義)もありうるが、**Popper**と共に实在論に立ちつつ上述のように認識進歩を想定する筆者としては、これら観念論や約束主義は採用できない。

かくして、世界3はそれ自体の存在形態として脳内ネットワーク内に存在するという点で実在性を備えているとともに、それら知識が想定する実在的な外部世界との関係づけを目指す点においても、実在性(実在的性質)を想定することになる。ここに2つの意味での実在性を指摘することができる。

以上、ⅡおよびⅢの議論によれば、「心」(世界2)と知識等諸概念(世界3)との相互作用は、いずれも物質的存在(世界1)同士の相互作用として、すなわち、脳内ネットワーク内での相互作用として解釈することができる。

ところで、世界2および世界3いずれも脳内の物質的存在(世界1)とみなせるとしても、それらすべてが物質的存在(世界1)に還元されると主張するだけでは、脳内の複雑な関係は解明されない。「心、意識、魂、自我等」(世界2)によって象徴されている中枢機能や知的産物(**Popper**世界3)の記憶・伝達機能の意義、そしてそれらの相互作用あるいはフィードフォワード/バック機能の解明が重要な課題となる。その意味で、世界1、世界2、世界3を識別しておくことは、なお意義がある。その上で、中枢機能や、感覚・運動機能、記憶・言語機能など脳内ネットワークにおけるさまざまな機能同士の複雑で多元的な相互作用を視野に入れることができれば、より広範な分析の可能性が開かれ、世界2は世界

1や世界3と相互作用ししつつ自律的に活動する存在として、位置づけられるだろう。

IV.社会科学における進化論アプローチ

さて、社会科学の研究対象となる(A)の領域(世界3)に属する「社会制度、組織、諸概念等」は、前述のように、脳内ネットワークにある記憶として物質的存在と見ることができるとしても、それらの生成、維持、消滅の仕組みをどのように説明したらよいであろうか。

たとえば、諸概念等は絶えず生成、維持、変化、消滅を繰り返しているが、まったく無秩序に展開されているわけではない。しかも、諸概念等が文字通り自律的に生成・変化しているわけでもなく、それを促しているのはヒト(特にその中枢機能—心、意識等—世界2)である。生物の場合は、DNAにもとづいて身体が形成され、その特性(行動)が環境(天敵も含めて)との相互作用を通して淘汰され、淘汰を免れたものが生き残り、さらに進化する。そこでは、変異・淘汰・保存・複製のメカニズムが働いている。

諸概念の場合も、このような進化メカニズムを通して変化していると見ることができるといえる[Hull 2001]。ただし、このプロセスに大きな影響を与えるのは、自然環境というよりもヒト(社会)である。この点で生物進化とは異なる要素、すなわち諸概念とヒト(個人および社会)との相互作用に留意しなければならない。すなわち、生物進化のメカニズムを参照しながらも、諸概念の生成・変化のプロセスにはヒトが関与していることも考慮しなければならない。

ヒトは、諸概念を理解し脳に記憶し、ときに修正を加え、ときに他のヒトに伝えたり批判したりして、諸概念等の進化に影響を与える。その結果として外部の世界(世界1)を変化させ、翻って諸概念やヒトの「心」にも影響を与える。ここで主体的に作用するのは、**Popper**によれば「心」(世界2)であるが、Ⅱ、Ⅲ節で述べたように唯物

論の立場からすれば、心もまた脳内ネットワークの一部なので、脳内の様々な機能の相互作用の一つとみることができる。

ところで、生物進化の法則といっても、どのような方向に進化するかを予測することは困難である。変化する生息環境において、変異(創発)・淘汰・保存・複製のフィードバック・メカニズムにしたがうのみである。このメカニズムの単位として、複製子(遺伝子)、相互作用子(表現型)などが識別されるが、これらの変化スピードは、生物の身体的変化に拘束されるので、多くの場合、緩やかである。

他方、社会科学においては、概念・制度・組織等の変化(進化)プロセスが注目され、そこにおいても複製子(基本的理念やルール)、相互作用子(組織、派生的概念)をめぐって変異(創発)・淘汰・保存・複製のメカニズムが作用していると考えられる。かくして、生物進化も社会進化も基本的には同様のメカニズムに従って展開されると考えられる[冨塚 2016]。

ただし、社会進化の場合、複製子と相互作用子の区別は曖昧であり、複製子とされる基本理念自体が淘汰(相互作用)されることもあれば、相互作用子(制度や組織)自体が複製されたりして、状況に応じてその役割が変化しうる。例えば、「商品」は企業固有のアイデアを反映し消費者の選択に晒される点で相互作用子と言えるが、それ自体がコピーされたりアレンジされたりする点では複製子とも言える。また、社会に所属する人々の脳内で共有される諸概念は、その複製・変異のスピードが速い。むしろ、絶えずフィードフォワード、フィードバックしながら変化しているため、「 $A \Rightarrow B$ 」といった直線的な因果関係ではなく、「 $A \rightleftharpoons B$ 」のようなフィードバック・ループを前提とした循環的で暫定的な因果関係でしかとらえられない。しかも、諸概念の進化プロセスを促し、またその影響を受けるのはヒトであり、その行動を促すのも脳内ネットワー

クである。

Popper は、社会現象は特定の個人(権力者)による意図的行為によって生じるのではなく、むしろその意図を裏切るかたちで物事が展開するとみており、社会科学の課題は、特定の個人による意図的な行為による意図せざる反発を説明することにあるとしている。個々人の脳内ネットワークにおけるフィードフォワード、フィードバック・ループが絶えず繰り返り広げられていると見るならば、意図せざる反発はむしろ当然といえる。

かくして、社会科学においては、物理・化学的因果関係や生物学的因果関係のみならず、社会科学的因果関係(フィードバックによる循環的、暫定的な因果性)の特徴を考慮しつつ、そのメカニズムを解明する必要がある[澤口 1997]。

それにしても、社会制度、組織、諸概念などが淘汰メカニズムを通して生き残る際の基準は何だろうか。生物進化の場合はまさに「生き残ること」が「適者」(不適者でないこと)の証となっている。社会進化の場合、「生き残ること」は社会の人々から受け入れられ、活用されることであり、何らかの社会的ニーズに応えることだろう。ただし、生物進化の場合と違って、さまざまな諸概念が目まぐるしく生まれ、消滅し、ときに復活したりもする。そこでは、普遍的な因果法則を追求するというよりも、人々の満足度を高める社会システムを目指して試行錯誤を続けるピースミール・アプローチが求められるであろう。むしろ、このアプローチにおいても、推測と反駁、仮説の批判的検証、等々の科学的態度は重要な要素である。

本稿の冒頭で触れた問題提起——一元論か二元論か——からすれば、基本的には自然科学の方法論に従う点で一元論といえるが、それは物理学・化学というよりも生物学(進化論)の方法論と共通する点が多い。

V. むすびに代えて～消去的唯物論からの展開

社会科学の方法論の視点から、Popper による三世界論、とりわけ世界 3 に注目したが、それとの関係で世界 2 についても考察した。ヒトの意思決定における神経ネットワークについて考えるにあたっての手がかりとして、「能動的推論」「フィードバック・ループ」「多元的作用」「多層性」などの概念が挙げられる。これらの特質は、指令型・直列型ではなく、循環型・並列型のコンピュータとの共通性である。そして、この多元的相互作用のプロセスは、世界 2 と世界 3 の相互作用にも対応する。

「心の問題」については、形而上学、哲学、宗教にとどまることなく、科学の世界で探究する可能性を期待したい。「心」の概念を比喻として用いることも一法かもしれないが、たとえば、AI は「心」をもつか？ 他の動物は心をもつか？と問われたときに、どのように応答できるだろうか。倫理的、宗教的な視点から「心」の存在にこだわると、ヒトと AI や他の動物との境界設定が恣意的になる。これに対して、消去的唯物論からすれば、それは脳機能の程度問題になり、その多様性を受け入れざるをえない。たとえば、Godfrey-Smith[2020]は他の生物がそのような機能を備えている可能性を指摘している。

むしろ、非物質的存在としての「心」を否定しても、「心」が果たす役割—心的機能—を否定するわけではない。さまざまな認知システムとの相互作用をしつつ全体としての統合・調整をする役割を担う脳内システムは、サバイバルにとって重要である。このメカニズムの解明にあたっては、多くの課題が残されているが、消去的唯物論の発想を基本とすることで、科学的解明へ向けてのアプローチが促進されるであろう。そして、世界 3 の実在性をめぐっては、2 つの意味が考えられた。第 1 に、脳内ネットワーク処理としての諸概念等の実在性を指摘した。Popper は個々人の知識を離れて、世界 3 にもと

づく「問題状況」の実在性がある、それは自律的に成長すると考えている。しかし、それはあくまで個々人の脳内において存在し、世界 3 の住人の意味内容が言語その他(音楽、芸術)の表現手段を通して他者と共有されている(と、各人が信じている)ことが前提である。その上で、個々人同士の相互作用を通して問題⇒誤り排除⇒解決⇒新たな問題への進展がみられるだろう。

第 2 に、世界 3 に属する諸概念、制度、科学理論等が物質的世界(世界 1)を(部分的に)反映しているという意味での実在性が問題となる。これは、観念論か実在論かといった形而上学的立場に関わるので、決着は困難かもしれない。筆者としては、基本的には実在論を採りたいが、ヒトは、感性(五感)や知識を介して世界 1 の一部を推測しているに過ぎない(そして、他の動物は異なる手段を介して異なる世界をイメージしているはず)という点で、観念論も理解できる。唯脳論からすれば、脳が世界を造り出しているとも見ることもできる。たとえば、われわれはゲームの世界、すなわち VR の世界にいるのかもしれないとの見方も可能である。(「シミュレーション仮説」[ウィキペディア]参照)

とはいえ、「脳が世界を造り出している」としても、その契機を与える実在世界があるはず、との解釈はなお説得力をもつのではなからうか。

そこで、社会科学の方法論においては、進化論アプローチが有効と考えられる。世界 1、世界 2 および世界 3 における、あるいは各世界相互の絶えざるフィードバック・ループにおいて問題解決を求めて変化(進化)を続けるヒトや社会の姿を解き明かすことが目指される。物理学のように、何らかの普遍的因果法則(たとえば、アインシュタインの公式 $E=mc^2$)を探究するというよりも、時空的に特定された関係において、諸概念・諸制度等の生成・発展・衰退等のストーリーを解明しようとする「生物学的で歴史的な科学」の特質が注目される。その際、フィードバ

ック・ループを構成し進化する一般的関係をモデル化することも有効であろう。また、そのようなモデル化を前提として、個別の問題を解決するための施策をピースミールに試みる工学的な応用研究も意義がある。いずれにしても、これらの研究は、個々の具体的な事例に適用することを通して、より説得力を持つことになる。筆者自身の今後の課題としたい。

なお、本稿における主張では、「心(世界 2)」や「世界 3」をめぐる唯物論的解釈など Popper 哲学と異なる部分もあるが、筆者としては、まさに批判的合理主義の精神に則って挑戦すべき課題を提起しつつ、Popper 哲学の補強に貢献したいと考えている。 以上

<参考文献>

乾 敏郎・坂口 豊(2020)『脳の大統一理論—自由エネルギー原理とはなにか』岩波書店
澤口俊之(1997)『「私」は脳のどこにいるのか』筑摩書房
鈴木大地(2025)「デフレ化によるポパーの三世界論の延命措置?」『批判的合理主義研究』Vol.16, No.2, 日本ポパー哲学研究会
冨塚嘉一(2016)「社会科学における進化論的アプローチ—『エージェント』概念と批判的合理主義—」『批判的合理主義研究』Vol.8, No.2, 日本ポパー哲学研究会
———(2018)「社会科学における『法則』」『批判的合理主義研究』Vol.10, No.2, 日本ポパー哲学研究会
養老孟司(1998)『唯脳論』筑摩書房
Churchland, Paul M. (1995), The Engine of Reason, the Seat of the Soul - A Philosophical Journey into the Brain, (信原幸弘・宮島昭二訳『認知哲学—脳科学から心の哲学へ—』産業図書、1997 年)
Godfrey-Smith, Peter(2020) ,METAZOA,

Animal Life and the Birth of the Mind, William Collins(塩崎香織訳『メタゾアの心身問題—動物の生活と心の誕生—』みすず書房 2023 年)

Hull, David L. (2001), Science and Selection—Essays on Biological Evolution and the Philosophy of Science ~ , Cambridge University Press

Popper, Karl.R.(1979), Objective Knowledge—An Evolutionary Approach, revised ed. Clarendon Press, (森 博訳『客観的知識—進化論的アプローチ』木鐸社、1974 年)

———(2008), AUSGANGSPUNKTE - Meine intellektuelle Entwicklung(蔭山泰之訳『出発点・私の知的発展』岩波書店、2025 年)
Popper, Karl R. and John C. Eccles(1977), The Self and Its Brain, Springer-Verlag(大村 裕・西脇与作訳『自我と脳』思索社、1986 年)

Rosenberg, Alexander (2012), Philosophy of Social Science 4th ed, Westview Press

＜自由論題＞

誤り訂正による知識成長

—岩木信喜の記憶心理学実験をポパーの知識成長モデルから読む—

金田晃一（Somnus 株式会社）

本報告の目的は、岩木信喜による誤り訂正・記憶更新に関する実験研究を中心に、**Butterfield & Metcalfe** 以降のハイパーコレクション効果研究、**Metcalfe** の誤りからの学習研究、**Jacoby & Wahlheim** らの再帰的想起研究を参照しながら、それらの知見をカール・ポパーの知識成長モデルの観点から統合的に整理・再構成することである。とりわけ本報告は、ポパーが『客観的知識』で提示した「問題状況 (P1) → 試行的理論 (TT) → 誤り排除 (EE) → 新たな問題状況 (P2)」という四項図式を手がかりに、誤り排除 (EE) の成立条件を、現代の学習心理学の知見によって具体化することを目指す。ここでいう **TT** は、科学理論そのものに限られず、個人内の語彙学習場面では、確信度を伴う試行的解決として現れる。本報告は、心理学実験によってポパー哲学を基礎づけるものではない。むしろ、個人内の語彙学習・記憶更新という局所的過程において、問題、試行、批判、更新という形式がどのような条件のもとで作動しうるかを明らかにし、そこから新たな実験的予測を導く説明モデルを提示する。

この試みは、ポパーと学習心理学の接続を扱った先行研究の延長上にある。**Berkson & Wettersten** 『*Learning from Error*』は、ポパー哲学における「誤りから学ぶ」発想を学習心理学の文脈で論じた重要な先行研究であり、**Campbell** の **BVSR** (盲目的変異と選択的保持) は、知識成長を変異と選択の一般図式として理解するための橋渡しを与える。ただし、個人の誤答は完全にランダムな変異ではなく、既有知識や経験頻度に制約された準盲目的な試行であ

る。本報告の独自性は、これらの理論的接続を継承しつつ、岩木研究が明らかにした高確信度誤答、実用価値、注意配分、誤答想起、再帰的想起 (**recursive reminding**) といった具体的な実験知見を用いて、ポパーの **EE** を「何が消去され、何が保持されるのか」という観点から精密化する点にある。

伝統的な学習観において、誤りはしばしば、正しい知識形成を妨げるノイズ、あるいはできるだけ早く消去されるべき失敗として扱われてきた。ヒュームの心理学的帰納論に即して言えば、反復経験は習慣を形成し、習慣は信念を強化する。したがって、ある信念が高い確信度を伴って保持されているほど、それは変更されにくいと予想される。また、干渉説的な学習観に立てば、誤答の記憶は後続の正答学習を妨げる順向干渉として理解される。この見方に従えば、望ましい学習とは、誤答をできるだけ生じさせず、あるいは誤答を忘却させたうえで、正答を効率的に入力する過程である。

しかし、近年の誤り訂正研究は、この単純な見方に制限を加えてきた。**Butterfield & Metcalfe** は、一般知識課題において、低確信度の誤答よりも高確信度の誤答の方が、正答フィードバック後に訂正されやすいことを示した。このハイパーコレクション効果をめぐって、その後の研究は、驚き・注意捕捉、先行知識、フィードバック記憶、誤答の再想起といった複数の要因を検討してきた。高確信度で誤った場合、正答フィードバックは単なる情報提示ではなく、強い期待違反として作用し、注意資源を引きつける。また、高確信度誤答は完全な無知から生じるのではなく、正答に近い部分的先行知識を含む可能性がある。さらに、再帰的想起研究は、古い情報と新しい情報の変化に気づき、両者を結び直すことが記憶更新を促すことを示している。

岩木の一連の研究は、これらの知見を日本語の語彙・漢字読み・慣用句読みの課題において

検討したものとして位置づけられる。岩木・松島・小平は、複数読みをもつ漢字語の読み課題において、高確信度誤答ほど訂正されやすいことを示し、ハイパーコレクション効果が一般知識だけでなく語彙・音韻表象にも成立することを明らかにした。また、実用価値の評定を統制すると確信度と訂正率の関係が弱まることから、誤り訂正には「どれほど強く信じていたか」だけでなく、「それを正しく知ることがどれほど重要か」という注意資源配分の条件も関わる可能性が示された。

岩木・奈良・田中は、誤答を忘れさせれば正答学習が促進されるという遅延フィードバック仮説を検討し、遅延によって誤答想起は低下しても、正答保持は改善されないことを示した。むしろ、誤答を再提示しても正答学習は阻害されず、誤答の保持が訂正に資する可能性が示唆された。岩木・田中の ERP 研究は、高確信度誤答後のフィードバック処理に、自動的注意と自発的・制御的注意の双方が関与することを示し、誤り訂正が単なる正答符号化ではなく、期待違反、価値判断、注意配分を含む過程であることを補強した。さらに岩木・高橋・金子は、ハイパーコレクション効果が、初期誤答を後に想起できる試行において強く現れることを示し、誤答と正答を比較・統合する再帰的想起説を支持した。

本報告では、これらの知見をポパーの知識成長モデルに対応づけて再構成する。漢字読み課題における「この語をどう読むか」という問題状況は P1 であり、学習者の初期回答、とりわけ確信度を伴う誤答は TT である。正答フィードバックは、TT と正答との不一致を顕在化させる反証情報である。ただし、ここでの EE は、誤答記憶そのものを消去することではない。岩木研究が示すように、誤答を忘れさせるだけでは訂正は促進されず、むしろ誤答が想起され、正答と比較される場合に訂正が生じやすい。した

がって、EE とは、誤答を「現在採用すべき解」としては退けながら、それを批判可能な比較対象、すなわち誤りの履歴として保持し、正答と統合する過程である。P2 とは、単なる正答記憶ではなく、「自分はかつてこう誤ったが、正しくはこうである」という誤り履歴を含んだ新たな問題状況である。

この再構成により、誤答生成は TT、すなわち成功が事前に保証されない試行的解決として理解される。フィードバックは単なる外的情報の入力ではなく、TT を批判対象として立ち上げる契機である。誤答想起は、過去の自己応答を現在の自己が批判可能な対象として取り出す操作であり、世界 3 そのものではないが、世界 2 内部における準客観化と呼びうる。また、実用価値や問題重要性は真理基準ではなく、反証情報へ注意資源を配分する作動条件として位置づけられる。この点により、ポパーの反道具主義と、実用価値が訂正に関わるという心理学的知見との混同を避けることができる。

もっとも、本報告はヒュームの学習観を全面的に否定するものではない。反復、流暢性、経験頻度、統計的学習によって習慣が形成される経路は、人間の学習において依然として重要である。岩木研究が制限を加えるのは、「強く形成された信念ほど常に訂正されにくい」「誤答の記憶は常に正答学習を妨げる」という単線的な見方である。本報告では、習慣形成によって流暢さや安定性が生じるヒュームの保持経路と、不一致検出・誤答想起・比較統合によって知識が更新されるポパー的更新経路を区別する二経路モデルを提示する。両者は排他的ではなく、問題状況において TT が批判可能な対象として保持され、反証情報との比較が成立する場合に、ポパー的更新経路が作動すると考える。

このモデルからは、いくつかの実験的予測が導かれる。第一に、確信度、先行知識、実用価値を統制しても、初期誤答を想起させ、正答と比

較可能にする条件では、正答のみを提示する条件よりも訂正保持が高まるはずである。第二に、実用価値を実験的に操作した場合、高実用価値条件では制御的注意が増大し、長期再テストにおける訂正保持が高まるはずである。ただし、この効果は実用価値が真理を決定するからではなく、注意資源配分を変化させるからである。第三に、誤答が正答と意味的・問題的に関連している場合には訂正が促進されるが、問題と無関係なランダムな誤答では同じ効果は生じにくいはずである。これらの予測は、ポパー的読解を単なる比喻や用語の置換にとどめず、誤り訂正研究における判別可能な仮説へと接続するものである。

以上のように、本報告は、岩木信喜の記憶心理学実験を中心に、ハイパーコレクション効果、注意捕捉、実用価値、再帰的想起、誤答生成学習などの研究を、ポパーの知識成長モデルから統合的に整理・再構成する。結論として、誤りとは単なる失敗でも、消去されるべき痕跡でもない。誤りは、批判可能な試行的解決として保持され、反証情報との比較を通じて採用解の地位を失うとき、知識成長の足場となる。ポパーの EE を「誤答記憶の消去」ではなく、「採用地位の排除と誤り履歴の保持」として読み直すことで、誤り訂正研究の諸知見は、問題・推測・批判・新問題という知識成長の一貫したモデルとして整理可能になる。本報告は、このモデルを発表し、その妥当性を検討するための新たな実験仮説を提示する。

主要参考文献

Berkson, W., & Wettersten, J. (1984). Learning from Error: Karl Popper's Psychology of Learning. Open Court.

Butterfield, B., & Metcalfe, J. (2001). Errors committed with high confidence are hypercorrected. *Journal of Experimental*

Psychology: Learning, Memory, and Cognition, 27, 1491-1494.

Campbell, D. T. (1960). Blind variation and selective retention in creative thought as in other knowledge processes. *Psychological Review*, 67, 380-400.

岩木信喜 (2024) 「学習におけるエラーの働き : 記憶の実験心理学からの示唆」『批判的合理主義研究』 15(2), 2-9。

Iwaki, N., Matsushima, H., & Kodaira, K. (2013). Hypercorrection of high confidence errors in lexical representations. *Perceptual and Motor Skills*, 117, 219-235.

Iwaki, N., Nara, T., & Tanaka, S. (2017). Does delayed corrective feedback enhance acquisition of correct information? *Acta Psychologica*, 181, 75-81.

Iwaki, N., & Tanaka, S. (2018). Electrophysiological decomposition of attentional factors on the hypercorrection effect of false lexical representations. *Brain and Cognition*, 124, 64-72.

Iwaki, N., Takahashi, I., & Kaneko, S. (2024). How does error correction occur during lexical learning? *Psychological Research*, 88, 1272-1287.

Jacoby, L. L., Wahlheim, C. N., & Kelley, C. M. (2015). Memory consequences of looking back to notice change: Retroactive and proactive facilitation. *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, 41, 1282-1297.

Metcalfe, J. (2017). Learning from errors. *Annual Review of Psychology*, 68, 465-489.

Popper, K. R. (1972). *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*. Oxford University Press.

個人主義的決定と集合主義的決定—— piecemeal engineering と可謬主義

嶋津格（千葉大学）

今回の大会のテーマ「ポパーと市場経済」での報告を依頼された。これはある意味では、私が長年考えて来たテーマとも言える。このテーマでは当然、ポパーとハイエクとの異同、もしくは乖離の程度、そして両者が異なるとしてどちらが正しいのか、またはどちらも誤っているのか、が問題になるだろう。折角報告の機会が与えられたのだから、私も現在もう一度このテーマについての自分の考えをまとめ中である。というか、ポパーやハイエクと独立に自分の考えが変化中というのが本当のところだが、それをポパー論の形を借りて報告してみたいというのが正確だろう。しかしそれをいま直ぐ文章化することは難しいので、手抜きだが、かつて自分の考えを書いたものを、「報告要旨」の代わりに提出させていただきたい。私としてはこれはポパー批判のつもりで書いたものである。そして、この後どれだけ自分の考えが変化したのか、どう変化したのか、が当日の報告のテーマとなる予定である。

以下の文章は、長尾龍一・河上倫逸編『開かれた社会の哲学』未来社、1994 年、のために書き、私の最近の論文集『法・国家・知の問題』にも収録されている「『開かれた社会』は開いているか」の一部である。30 年以上前に出版され増刷もされていない本や、高価な論文集を読む人は少ないと考えて、今回のテーマに関連する部分を再掲させていただく。

.....

第 4 節 経済的介入主義（嶋津論文集第 16 章）

ではポパーがそれについて「正しい」とか「誤った」とかを論じることができるという政治的決定の具体像はいかなるものであるのか。ここでの鍵概念となる「漸次的社会工学」の発想は、ユートピア論に対置されて当初から導入される（『開かれた社会とその敵』、以下『開』と略す。9 章）が、その言葉でポパーが考えているものの内容がもっとも明らかになるのは、マルクス論の中でである。

ポパーのマルクスに対する扱いは、プラトンやヘーゲルの場合よりもずっと同情的である。マルクスの歴史主義は方法として批判され、予言の内容は完全に誤りだったとされる（『開』21 章）が、その経済学は、「抑制されない資本主義の分析としては」評価されるべきものと考えられる（『開』16 章Ⅱ、20 章Ⅰ）。当時の社会の現実、契約の自由など形式的な法的権利の平等と自由がいかなる現実の不平等を惹起し、「搾取」を可能にしているのかについての社会学的事実の記述、およびそれに対するマルクスの道徳的義憤は、共感をもってポパーに迎ええられる（『開』17 章Ⅱ、22 章）。

結局マルクスが批判されるのは、彼が詳細に描写してみせた資本主義下の労働者の悲惨な状態が、階級闘争の激化と暴力革命による労働者階級の国家権力奪取によってしか救済しえないという結論を、「歴史主義」をとる彼の社会科学＝政治哲学が歴史の必然的道筋として提示した点である。ポパーはこれに対して、民主主義による資本主義の抑制または国家による市場経済への介入主義(interventionism)の可能性を主張する。この文脈においては、「漸次的社会工学」は「修正資本主義」→「福祉国家論」→「社会民主主義」の別名となる。この選択肢の可能性をはじめから否定または無視するマルクスの議論と予言は、すべて形而上学的ドグマと論理的飛

躍に依拠するものであって、それらはその後の事実の経緯（特に西欧諸国における種々の社会政策による労働者の生活条件改善という事実）によって反駁されている、として批判される。

もし自由が防御されることを望むなら我々は、無制限な経済的自由の政策が国家による計画された経済的介入によって置き換えられることを要求せねばならない。抑制されない資本主義が経済的介入主義に道を譲ることを要求せねばないのである。
（『開』17章Ⅲ）

第5節 どれほど開いているか

ではこの選択肢はいかなる意味または限度で「開いている」のだろうか。ここでやっと我々は、この小論を始めた当初の問題へと辿りついた。この立場は、代表制民主主義の制度を通して成立する種々の集合的意思決定を「国家」の意思とみなし、それによって正当化される国家機関の活動によって市場経済に介入するとともに、その介入の結果を誰かが何らかのやり方で成功や失敗と「評価」し、それに基づいて次の意思決定を行うという形で、政治に試行錯誤の方法を適用する。このポパーの推奨する方策が、真に「自由の防御」になるのか、という問題である。ここで防御されるべき自由としてポパーが考えているものが、ヘーゲル的な集団化された自由概念ではなく、（経済的自由を軽視することはあっても）何らかの意味で個人主義的な自由であることは、疑いがない。

そうであるとすれば、この種の発想がそのまま現代世界に適用可能であるか否かを巡っては、検討すべき論点が膨大にあると言わねばならない。リバタリアン達による様々な反論（その要

諦は、現代における自由への脅威は主にこの種の民主主義から来るのだ、という主張にある）、公共政策学派の「政府の失敗」論による国家の機能についての懐疑、市場が現実を果たしている個人行動への制御・社会の秩序化機能と規範的な個人主義的権利秩序との間の内在的關係、「福祉国家の危機」として論じられる（もちろんポパーのこの本以後に我々が経験することになった）様々な皮肉な現象など、現代の政治・経済・法をめぐるすべての問題が、ここに関わってくることになるだろう。やはりこれを正面から論じるのは、ここでは無理のようである。だから、解答の試みは先送りにしたまま、ここでは問題の定式化だけしておこう。

（漸次的社会工学という形で）集合的決定に対して社会が最大限開かれていることと、そこで生きる諸個人の決定にとって（実際に）社会が開いていることとは、予定調和の關係に立つのだろうか。

それとも、後者の意味での「開いた社会」を実現するためには、前者の意味の「開かれた社会」には制限が設けられねばならないのだろうか。その場合、この制限は集合的意思決定による自己抑制によれば足りるのか（それならこの抑制自体が「試行錯誤」の範疇に収まることになる）、それとも「（個人の）権利（についての理）論」「（日常の政治決定とはレベルを異にする制度設計についての）立憲的合意」「（合理的根拠に還元できない）道徳」「（慣行的にその社会に行われる信念としての）正義感覚」「（リベラリズムなどの包括的）イデオロギー」など、これとは別の原理によらねばならないのか。

ポパー哲学の市場論的含意

橋本努（北海道大学）

B.ローズビーは、知識、進化、組織、制度といった概念に焦点を当てて、20世紀後半の市場哲学を、科学哲学や知識論の観点からコンパクトに整理した。本報告は、このローズビーの考察を手掛かりに、ポパー的な観点から、市場はいかに編成されるべきかについて検討する。

とりわけ焦点を当てたいのは、自然独占（寡占）である。自然独占は、科学の営みにおいては、一つのパラダイムが支配的になった状態とみることができる。現代における科学の営みは、諸政府の公的資金によって支えられている部分が大きいため、科学における支配的・独占的なパラダイムの出現は、必ずしも自然発生的とは言えない。また科学に限らず、市場における自然独占の多くも、現代においては、政府のスタートアップ支援や基礎研究に支えられているため、自然発生的とは言えないことが多い。

自然独占は、人為的な要素を含めて形成される。では人為的な自然独占（パラダイム）は、どのように正当化しうるのか。それは一つには、自然独占は許容しうるが、人為的な要素を割り引くべきである、というものである。もう一つには、自然独占そのものが望ましくない、とするものである。いまこの二つの見解の比較検討を脇において、人為的な自然独占は、知の成長と経済の成長を強力に導く場合に、正当化しうる、と考えてみよう。この場合の「成長」は、原理的な意味では、ポパー的な批判的知識の成長ではないが、ポパー主義の一つのバリエーション（ラカトシュ主義）とみることができる。

ポパーは、市場と計画をめぐる経済の領域においては、大胆な仮説の提示としての共産主義革命に反対であった。部分社会工学の観点から、福祉国家的な改良主義の政治を擁護した。これは、福祉国家という支配的なパラダイムを認め

るものである。ポパーの反証主義は、政治思想においては、その大胆さを縮小したと受け止める（ラカトシュ主義的な知の成長論と受け止める）。その背後にある配慮は、人間の生活を大きなリスクにさらしてはならないという制約（人権・ウェルビーイングへの配慮）であろう。反証手続き、客観的知識、真理近似値、大胆な仮説の促進、などの理念は、一定の制約条件の下で、社会の成長を促進すべく要請される。

境界例として問題になるのは、部分社会工学の手法によって、計画経済が可能になるケースである。ハイエクの用語法でこれを言い換えれば、設計主義的な秩序（すなわち組織）が、自生的に生まれるケースである。これは組織の自然独占である。例えば各国の政府は、それが革命によって打ち立てられたものでなければ、何らかの自生的なプロセスを経て生じた、政治組織の自然独占的な形態とみることができる。共産主義（計画経済）の体制は、大胆な仮説の提示としての共産主義革命を経なくとも、自生的な生成過程と部分社会工学の過程を経て実現するかもしれない。こうしたケースは、正当化しうるのか。企業（中間集団）、国家、共産主義国家、という三つのレベルで、それぞれその性質に応じて検討することができる。

現代における一つの事例は、AIによるウィキペディアの浸食である。ウィキペディアへのアクセス数の半分以上がAIによるものとなり、人間によるアクセス数が減少していく場合、ウィキペディアは、従来のように寄付金によって経営することが難しくなる。ウィキペディアが存立するためには、AI企業からの寄付を見込まなければならない。しかしAIによる支援は、ウィキペディアの「組織化」をもたらすだろう。AIの計画と指示と管理にしたがって、ニーズのある用語説明に対して、執筆者に正当な報酬が支払われるようになると、ウィキペディアは、分散する執筆者たちの自発的・自生的な執筆活動

によって自生的に生じる秩序ではなくなる。設計者による命令と服従の体系になる。これはしかし、分散する執筆者たちの執筆活動を、最大限に引き出すシステムではないかもしれない。このような方向に AI が進化する場合、ポパー（あるいはハイエク）の観点から、どんな政策を提案することが可能であろうか。

例えば、(1)AI によるウィキペディアの要約的表示を禁止（ないし有料化）する。(2)ウィキペディアへの AI によるアクセス数を、人間によるアクセス数以下に制約する。(3)AI がウィキペディアの誤った要約をした場合に罰金を科す。(4)AI がウィキペディアにアクセスする場合に料金を課す。(5)人間によるアクセス数を増やす仕組みを構築する場合にのみ、AI による要約を認める。などの政策が考えられる。

ポパー的には、知識が産出される量を最大化するよりも、大胆な仮説（例えばある用語に対する大胆な意味解釈や新しい用法の提案）を、AI が優先的に提示することが望ましいのかもしれない。

ハイエク的な観点から言えば、自然独占によって消費者の利益が損なわれるかどうかではなく、生産者が切磋琢磨することで、よりすぐれた商品が提案される機会を奪われるかどうかの問題である。言い換えれば、生産者が生産する知識（商品）を最大化するインセンティブを与えるかどうかである。これをポパー的に解釈すれば、生産者たちが大胆な仮説を生産するインセンティブを、制度的に最大化できるかどうか、が問題になる。

しかし以上の議論は、AI がウィキペディアを参照してその要約を提示することを前提としている。もし AI がウィキペディアの執筆を代替するのであれば、もはや AI はウィキペディアに依存せずに、用語解説の要約版を作ることができる。すると用語解説の世界は、すべて中央集権的な組織ないし AI の営みによって代替される。これはすなわち、自生的な独占組織の誕生である。私たちの社会は、これに対抗して、人間による知の生産（ウィキペディアの用語解説）を動機づけるべきなのか。それとも人間の能力を、別の方向に用いていくべきなのか。この問題にどのように応じるとしても、やがて AI による人間の支配（人間によって有意義な知を生産する営みが、かぎりなく限定的になる社会）をもたらすかもしれない。

はたして知を生産する主体が、人間であるべきかどうかについて、ポパーやハイエクの哲学に指針があるわけではない。そこには、結果として知の生産を最大化するのか、大胆な仮説がたくさん提示されるのか、という成果主義的な問いがあるのみである。自生的な組織としての自然独占は、なぜ克服されるべきなのか、いかにして克服されるべきなのかという問題を、ポパー的観点（およびその比較対象としてのハイエク的思考）から検討するとしても、この考察には限界があるので、ポパー的という言葉の意味を拡張する理論を提示する方向に、思考の着地点を求めたい。

市場か、社会民主主義か——ポパー哲学の制度論的含意の探求

施光恒（九州大学）

本報告の目的は、経済のグローバル化による市場の変質を念頭に置きながら、カール・ポパーの可謬主義と市場経済との関係を吟味し、可謬主義の精神をもっとも活かすことのできる制度のあり方（特に政府と市場との関係性）について探求することである。

周知の通り、ポパーの哲学からは、例えばブライアン・マギーのように、漸進的社会工学を行う社会民主主義的な制度が導かれると考えることが一般的である。ポパー自身も『開かれた社会とその敵』などで、無規制の市場経済を批判し、政府介入による市場経済の監督・調整の必要性を論じてきた。

しかし他方で、ジェレミー・シェーマーらのように、ポパーの可謬主義の哲学からは、より市場を重視する制度が導出されるはずだとみる議論もいくつか提出されている。

本稿では、まず、近年の研究も含め、社会民主主義的な制度、市場重視の制度の両者を推す議論について概観し、整理を行いたい。

次に、W. W. バートリーの非正当化主義の議論を導きの糸として、可謬主義と市場との関係をあらためて見ていく。そして、非正当化主義の観点からみれば、シェーマーのように、市場を重視する制度がポパー主義から導かれるという見方も一定程度理解できるということを説明する。

私自身、かつて、いくつかの留保を置きつつも、バートリーやシェーマーの議論を参考にしつつ、ポパー主義から導かれる制度は、市場を重視する制度ではないかと論じていた（施2003）。

しかし、1990年代以降、新自由主義的なグローバル化の潮流のなかで、各国の市場

経済のあり方は大きく変容した。以前の拙著ではその変容を十分に踏まえることができていなかった。

今回の報告では、カール・ポランニーの議論や経済学者ダニ・ロドリックらの近年の指摘に基づき、1990年代以降、現在まで続くグローバル化による市場社会の変質について考察する。そのうえで、市場機構が現在、理想的な働きをしているとは言い難いことを確認する。そして、市場と政府とのよりよき関係性を取り戻すにはいかなることが求められるかを検討する。

以上の議論に基づき、ポパーの可謬主義の精神にもっともよく適った制度のあり方について検討していきたい。さらに、ネーションの役割をどのように位置づけるかについても考察したい。

書評：立花希一著『師と反面教師』時事通信社、
2026年

蔭山泰之（日本 IBM）

本書は、元日本ポパー哲学研究会代表であり、小河原誠氏と並んで日本におけるポパー研究をリードしてきた立花希一氏の「手記」として位置づけられる著書である。「手記」とカッコ付きで記したのは、本書のあとがきでも述べられているように、手記の体裁をとっているけれども、本書はそのかたちを利用して教育などにかんする立花氏自身の思想、哲学が展開された一種の論考となっているからである。

本書は、立花氏の幼少期から青年期までの成長、学習期間の中で、著者にとって日に陰に影響の大きかった親族、友だち、恩師などの人物を、その人物たちの師たる面と反面教師たる面を論じるという構成になっている。本文には、昭和中期の時代の記述や社会の慣習など、ノスタルジーを感じさせる部分もいくつかあって、個人的には興味をそそられる内容もいくつかあった。この点で、本文は比較的気軽に読めるようになっていると思う。

一方、体裁からすると本書の特徴として、「手記」にしてはめずらしいほどのボリュームの文末脚注が付されていることが挙げられる。本書は、本文、注、付論からなっており、全体として200ページにも満たないボリュームだが、注は83個もある（付論の文末脚注も入れると、合計99個の注がある）。文字サイズを考慮すると、本文の半分近い分量にまで達している。そしてこの注の部分で、専門的なことがらが論じられている。ポパーの『開かれた社会とその敵』のスタイルにも似て、哲学、政治、歴史、倫理、ユダヤ教、キリスト教などが、文末脚注で論じられている（もっとも、命名権を論じた付論では、本文中でも法改正や殉死など重い話題が論じられているが）。とくに、文末脚注のうちの1

5個には、それぞれの注それ自体の内容を表す見出しが付けられていて、本文からは独立したかたちで読めるようになっている。

当然、ポパー研究者としての立花氏のポパーや批判的合理主義についての議論は、注23をはじめとする数か所の注で展開されている。これまで立花氏の数々の論考からいろいろと学ばせてもらった私としては、本書の注の議論からも新たに学ばせてもらった興味深い議論も少なくなかった。とくに、ソクラテスのことばを立花氏が翻訳した箇所を読むと、まるでポパーが述べたことばであるかのように感じられ、改めて新鮮に映った。

本書は批判的合理主義を直接論じてはいないが、小河原氏の『政治のロジックを問いたす』（あけび書房、2025年）と同じく、批判的合理主義の思想を政治や教育などの分野に適用したとも言えるかもしれない。少しずつではあるが、このような著作がわが国で増えてきていることは、長年ポパーや批判的合理主義の研究に従事してきた者としては好ましい状況になってきたと言ってよいだろう。

2026 年 6 月

日本ポパー哲学研究会会員 各位

日本ポパー哲学研究会事務局大会運営部
施 光恒 (se@scs.kyushu-u.ac.jp)
松尾 洋治 (ymatsuo@shudo-u.ac.jp)
戸田 裕美子 (toda.yumiko@hosei.ac.jp)

日本ポパー哲学研究会 第 36 回年次研究大会のご案内

この度、第 36 回年次研究大会の詳細が決定し、以下の要領で開催することとなりましたので、ご案内いたします。今回も前回に引き続き、対面方式と zoom によるオンライン配信を併せたハイブリッド方式での開催となります。

今年は「ポパーと市場経済」というタイトルのもとでシンポジウムを開催する予定です。発表者の報告の要旨は事前に発行の『批判的合理主義研究』Vol.17.No.1 に掲載します。尚、非会員の方（参加費 500 円）もご参加いただくことができます。お誘い合わせの上、奮ってご出席のほどお願い申し上げます。

日 時：2026 年 8 月 1 日（土）10:30 開始

場 所：日本大学商学部砦キャンパス（本館 3 階 31 会議室）

※オンラインで参加される場合、以下 URL か右の QR コードにアクセスしてください。

<https://hosei-ac-jp.zoom.us/j/84018483791?pwd=TLEPr5hJRxQ3LjELTW9dYmzSx-pewGt.1>

ミーティング ID: 840 1848 3791

パスコード: 819493

出欠連絡：URL または QR コードから出欠のご連絡をお願いします。

正会員が総会を欠席される場合は委任状が必要となります。出欠連絡と委任状の提出ができますので、ご回答の程、よろしくお願いいたします。

出欠登録および委任状の提出：<https://forms.gle/EzVas7h2wVmD8LZ39>

※ 非会員の方がオンラインで参加を希望される場合、上記の URL を直接お知らせにならず、事前に事務局大会運営部（戸田裕美子：the.japan.popper.society@gmail.com）にご一報下さいますようお願いいたします。その際、出席希望の非会員の方の「氏名」「所属」「メールアドレス」「電話番号」「住所」「ご紹介者の氏名」をお知らせください。Zoom の URL など、改めてこちらからご連絡させていただきます。



第 36 回年次研究大会プログラム

【 受 付 】 10:00～（本館3階31会議室）

【 自由論題 】 10:30～12:00（30分発表、15分コメント、45分質疑応答）

司会：松尾洋治（広島修道大学）

報告：金田 晃一（Somnus 株式会社）

「誤り訂正による知識成長—岩木信喜の記憶心理学実験をポパーの知識成長モデルから読む—」

コメンテーター：岩木信喜（聖学院大学）

休憩（12:00～12:50）

（※運営委員会：12:00～12:40（33会議室））

【シンポジウム】 13:00～16:30（30分発表、90分質疑応答）

「テーマ：ポパーと市場経済」

司会：堀越比呂志（慶應義塾大学）

パネリスト①13:00～13:30

嶋津格（千葉大学）

「個人主義的決定と集合主義的決定——piecemeal engineering と可謬主義」

パネリスト②13:40～14:10

橋本努（北海道大学）

「Brian Loasby によるポパー哲学の市場論的展開」

パネリスト③14:20～14:50

施光恒（九州大学）

「市場か、社会民主主義か——ポパー哲学の制度論的含意の探求」

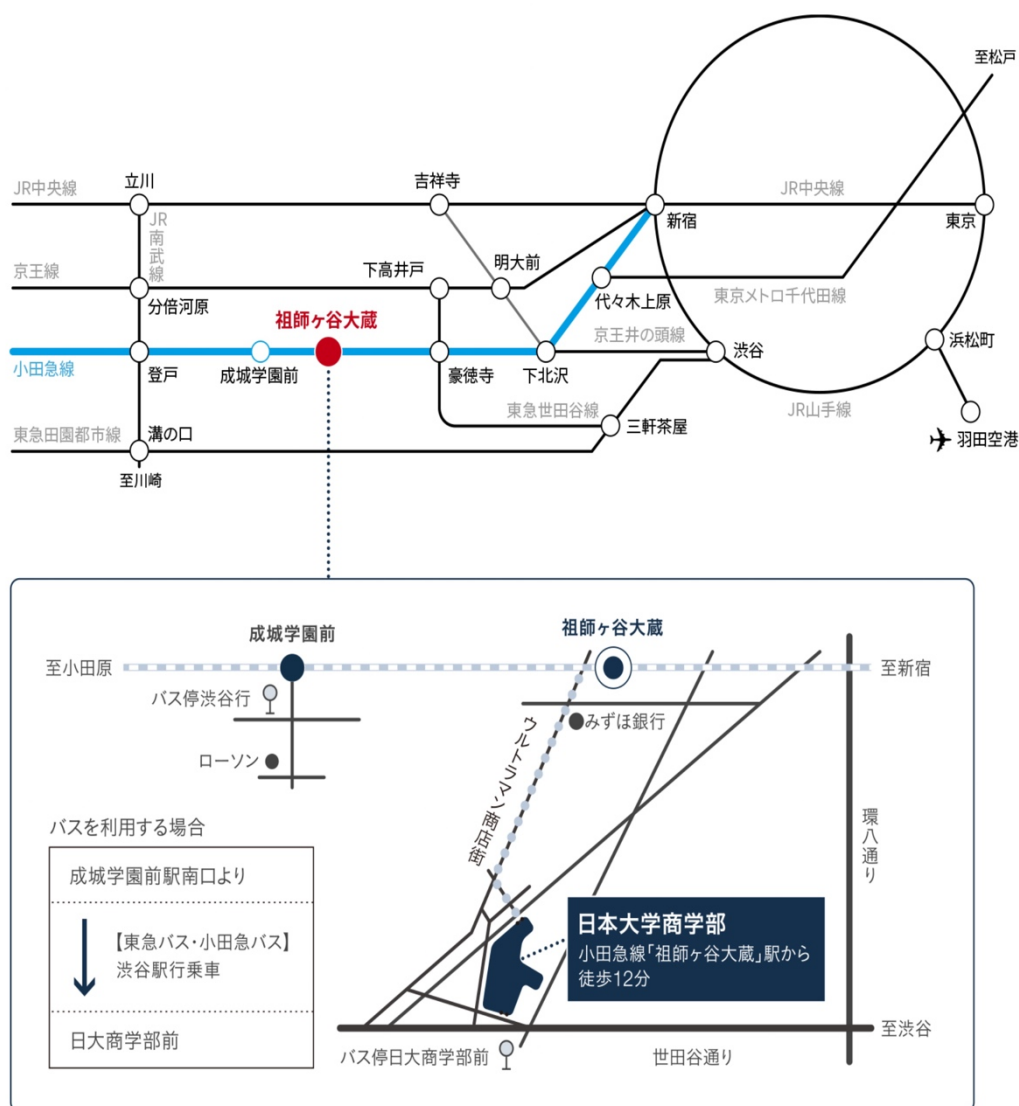
質疑応答：15:00～16:30

司会者とパネリストとの質疑応答（30分）、会場との質疑応答（60分）

【 会員総会 】 16:45～17:15

【 懇親会 】 17:30～19:30（3号館1階 食堂「アゼリア」）

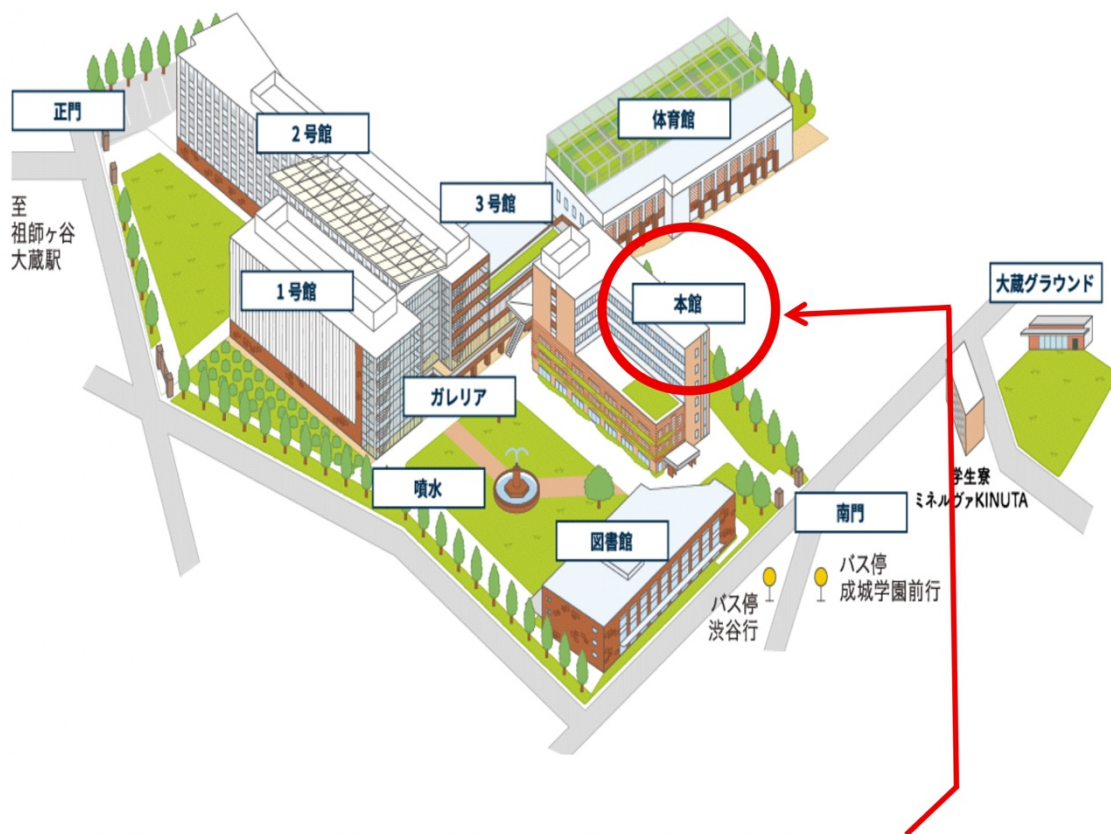
交通案内：日本大学商学部へのアクセス <https://www.bus.nihon-u.ac.jp/access/#gsc.tab=0>



※ 当日は猛暑が予想されます。祖師ヶ谷大蔵駅から徒歩でキャンパスにお越しになるよりも、成城学園前駅南口から渋谷行きのバスをご利用されると便利かと思います。タクシーの場合は、成城学園前駅北口にタクシー乗り場があります。

※ 祖師ヶ谷大蔵駅にはあまりタクシーが来ませんが、駅改札を出てすぐ目の前的高架下、または南口バスロータリーからタクシーを拾うことができます。ただ、タクシーの量は比較的小さいのでご注意ください。

CAMPUS MAP



年次研究大会および総会の会場は、本館3階31会議室です。

批判的合理主義研究（通巻 33 号）

2026 年 7 月発行

本誌は、『ポパーレター』（1989～2008,
通巻 38 号）を改題し、継承したものです。

発行人 志村 昌司

編集・発行 日本ポパー哲学研究会事務局
機関誌編集部

TEL. 090-3842-9002

email:shojishimura@gmail.com

入退会・名簿変更、会費徴収・会計管理に
関しては、「日本ポパー哲学研究会事務局組
織・会計部」にお願いいたします。

〒157-8570

東京都世田谷区砧 5 丁目 2 番 1 号 日本大学
商学部 瀧田研究室

email: takita.y@gmail.com

tel. 03-5368-3661

fax. 03-5368-3630